

(3) 木材利用の推進

自治体間連携 東京都 新宿区（自治体間連携によるカーボン・オフセット事業）

- ▶ 新宿区では、長野県伊那市、群馬県沼田市、東京都あきる野市に開設した3つの「新宿の森」で森林整備を行い、温室効果ガスである二酸化炭素（CO₂）の吸収を促進させ、区が排出するCO₂と相殺するカーボン・オフセット事業に取り組む方針。
- ▶ 令和元年度においては、以下の取組により、346.85t-CO₂のカーボン・オフセットを実施した。
 - ・各市と連携し、「新宿の森」のうち約40haの森林整備を行った。
 - ・「新宿の森」が所在する各都県へCO₂吸収量の認証を申請し、346.85t-CO₂の認証を受けた。

事業内容

自治体間連携によるカーボン・オフセット事業

友好提携を結んでいる長野県伊那市をはじめとする3市と連携し森林を整備することで、区が排出するCO₂と相殺するカーボン・オフセット事業に取り組んだ。

【事業費】21,388千円（うち譲与税12,803千円）

【実績】長野県伊那市

- ・間伐 26.18ha、路網整備 404m
- ・CO₂吸収量 244.2t-CO₂（複数年認証分を含む）

群馬県沼田市

- ・下草刈り 12.03ha
- ・CO₂吸収量 82.6t-CO₂

東京都あきる野市

- ・除伐 1.1ha、根払い及びシカ害防止ネット巻き 0.16ha
- ・CO₂吸収量 20.05t-CO₂

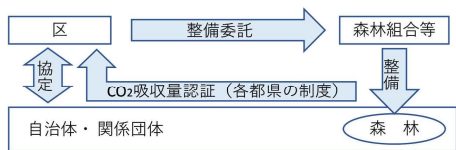


（間伐作業＜長野県伊那市＞）



（間伐材搬出＜長野県伊那市＞）

事業スキーム



工夫・留意した点

- ・計画的な事業実施のために、相手先自治体・関係団体と緊密に連携していく必要がある。令和元年度は群馬県沼田市と協議の上、令和7年3月末までの新たな協定を締結した。
- ・森林整備に関する技術的専門性を確保するため、職員による管理・監督に加え、専門業者への監督補助業務委託も活用し、適正な事業実施に努めた。

基礎データ

①令和元年度譲与額	13,493千円
②私有林人工林面積（※1）	0ha
③林野率（※2）	0.0%
④人口（※3）	333,560人
⑤林業就業者数（※4）	18人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」 ※3、4：「H27年国勢調査」

99

木材利用・普及啓発

宮崎県 美郷町（流域産材を利用した公共図書館書架等の整備）

- ▶ 本町は宮崎県の北西山間部に位置し、九州山地の一部を形成する山岳を水源とする小丸川、耳川、五十鈴川がそれぞれ町を東西に流れている。総面積44,884haのうち約92%を森林が占めており、古くから林業の盛んな地域で、山と水の恩恵を受けてきた地域である。
- ▶ 本町では、幼少期から木材に慣れ親しむ環境「木育」を推進する中に、生涯にわたる木材利用の促進に取り組んでおり、森林環境譲与税の一部を「森林環境教育」に充てていく方針。
- ▶ 「木育」の具体的な取り組みの一つとして、流域産材による木製の棚、書架、机、椅子を作成し町立図書館に配置し、木の香りや温もりを感じる落ち着いた空間・環境が整備された。

事業内容

1 公共施設の木質化事業

- ・公共施設（図書館）リニューアルに合わせて書架等の備品や施設付帯設備の木質化を実施。

【事業費】4,499千円（うち譲与税4,480千円）

【実績】木材使用量 2.68m³

2 森林体験活動事業

- ・町内の小中学生を対象に、「新図書館で使われる木を見に行こうツアー（美郷林業学園）」①立木、伐採現場の見学→②木材加工センター見学→③県林業技術センター見学→④ブックスタンド作成→⑤振り返りを行った。
- ※参加者の感想「今日一日を通して、木がどんなふうに着ち、どんなところに使われているのが分かりました。また、どのように加工をしているのかも分かりました。」「切りくず等も捨てないで、それで楽しく遊べるおもちゃができていてすごいなあと思いました。木をもっと利用できるような木を大切にしたいです。」

【事業費】0千円（書架作成委託業者の協力）

【実績】参加者16人



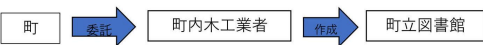
（事業1：公共施設の木質化）



（事業2：森林体験活動事業）

事業スキーム

1 公共施設の木質化事業



工夫・留意した点

- ・美郷町に沿って流れる耳川流域の産材を活用し、生涯学習の拠点施設である図書館に木製書架等を配置したほか、町内児童生徒を対象に、立木見学後に木製ブックスタンドを作成する森林体験活動を実施し、木材の利用と森林整備の結びつきを学習した。
- ・複数回開催した図書館の内覧会で得られた意見を基に、今後も施設のさらなる木質化及び木育環境の整備と充実に努める。

基礎データ

①令和元年度譲与額	44,136千円
②私有林人工林面積（※1）	18,564ha
③林野率（※2）	92.2%
④人口（※3）	5,480人
⑤林業就業者数（※4）	247人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」 ※3、4：「H27年国勢調査」

124

(4) 普及啓発

木材利用・普及啓発

福井県 福井市（イベントでの木材利用による普及啓発）

福井市では、森林の持つ多面的機能によりさまざまな恩恵を受けているにもかかわらず、その恩恵が理解されていないことから、森林環境譲与税を活用し、森林の果たす役割や森林整備の必要性などについて普及啓発を図る方針。

令和元年度においては、以下の取組により、木材利用の普及啓発活動を行った。

- YOSAKOIイッチョライ、朝倉トレイルラン、福井市農林水産奨励賞、木のおもちゃ博など多くの市民、県民、県外客が集まるイベントにおいて、木材を使用し、アンケート調査を行った。
- 令和2年度においては、アンケート結果等をもとに、木材利用の課題の検討・解決を図り、木材利用の拡大を図る。

事業内容

事業スキーム

1 木材産業競争力強化対策事業

- 木材利用の普及・啓発を図るため、大規模なイベントにおけるトロフィーや賞状に木材を使用することで、木材に親しみ木材製品の良さを伝える。

【事業費】 294千円（全額譲与税）

【実績】 木製トロフィー・木製賞状・イベント消耗品

YOSAKOIイッチョライ集客数53,000人

朝倉トレイルラン参加者681人

木のおもちゃ博ワークショップ参加者756人

1 木材競争力強化対策事業

市 → 木製品の利用 → イベント → 木材の良さを伝える → 普及・啓発（市民等）

【工夫・留意した点】

- イベント時にアンケート調査を行い、合計349名から回答があった。そのうち228名（65%）が木製のトロフィーが良いと回答し、340名（97%）が住まいや生活空間へ木材を利用したいと回答があり、参加者の木材に対する関心の深さを知ることができた

◇ 基礎データ

①令和元年度譲与額	38,592千円
②私有林人工林面積（※1）	17,460ha
③林野率（※2）	59.5%
④人口（※3）	265,904人
⑤林業就業者数（※4）	175人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」
※2：「2015農林業センサス」 ※3、4：「H27年国勢調査」



（事業1：トロフィーの様子）



（事業2：イベントの様子）

113

自治体間連携

徳島県 那賀町・北島町（協定締結による林業体験や相互交流の実施）

那賀町は徳島県の南部に位置し、古くから「木頭杉」の産地として栄え、森林面積は65,958haであり95%を占めている。一方北島町は徳島県の東部に位置し、森林の無い町である。

この両町と「徳島森林づくり推進機構」の3者が「森林環境対策に関する連携協定」を締結し様々な取り組みを推進する。

令和元年度においては、那賀町と北島町の小学生3年生以上（原則）の親子を対象に、那賀町の施設において森林環境教育や木工工作等の体験を実施。

事業内容

事業スキーム

【参考】 協定締結 平成30年7月6日

那賀町、北島町、（公社）徳島森林づくり推進機構の3者で締結

1 那賀町と北島町との連携事業

【事業費】 200千円（うち譲与税200千円）両町予算合計

【実績】 那賀町参加者7名（保護者3名、児童4名）

北島町参加者8名（保護者4名、児童4名）

1 徳島森林づくり推進機構が取り組み内容を両町に提案し、両町の小中学校等に参加を呼びかけ取り組みを実施する。

【工夫・留意した点】

- 面積の95%を山林が占める町の小中学生等住民と、町に森林が無い小中学生等住民が効果的に森林について学ぶことができるよう連携している。

◇ 基礎データ

	那賀町	北島町
①令和元年度譲与額	76,504千円	846千円
②私有林人工林面積（※1）	39,583ha	0ha
③林野率（※2）	94.9%	0.0%
④人口（※3）	8,402人	22,446人
⑤林業就業者数（※4）	178人	0人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」
※2：「2015農林業センサス」 ※3、4：「H27年国勢調査」



（参考：協定締結式）



（事業1：那賀町と北島町との連携事業）

104

『令和 2 年度における森林環境譲与税の取組状況について』
(総務省・林野庁,令和 3 年12月)

はじめに

森林環境税及び森林環境譲与税は、森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、創設された。

「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」(以下「法」という。)に基づき、地方団体(都道府県、市町村(特別区を含む。以下同じ。))に対し、令和元年度に森林環境譲与税の譲与が始まり、令和 2 年度においては、総額約400億円(市町村340億円、都道府県60億円)が譲与されたところである。

本取組状況は、森林環境譲与税を財源として地方団体が行った取組について、各地方団体における決算の議会への提出・公表(※)にあわせ、実績の速報値として、国が独自に取りまとめたものである。

(※法第34条第 3 項に基づき、地方団体は決算を議会の認定に付したときは、遅滞なく、森林環境譲与税の使途に関する事項について、インターネット等により公表しなければならない。)

森林環境譲与税の使途について、法第34条の規定により、市町村においては、森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進その他の森林の整備の促進に関する施策に要する費用に充てなければならないとされている。

このため、本取組状況においては、これらの使途に沿って内容を取りまとめた。

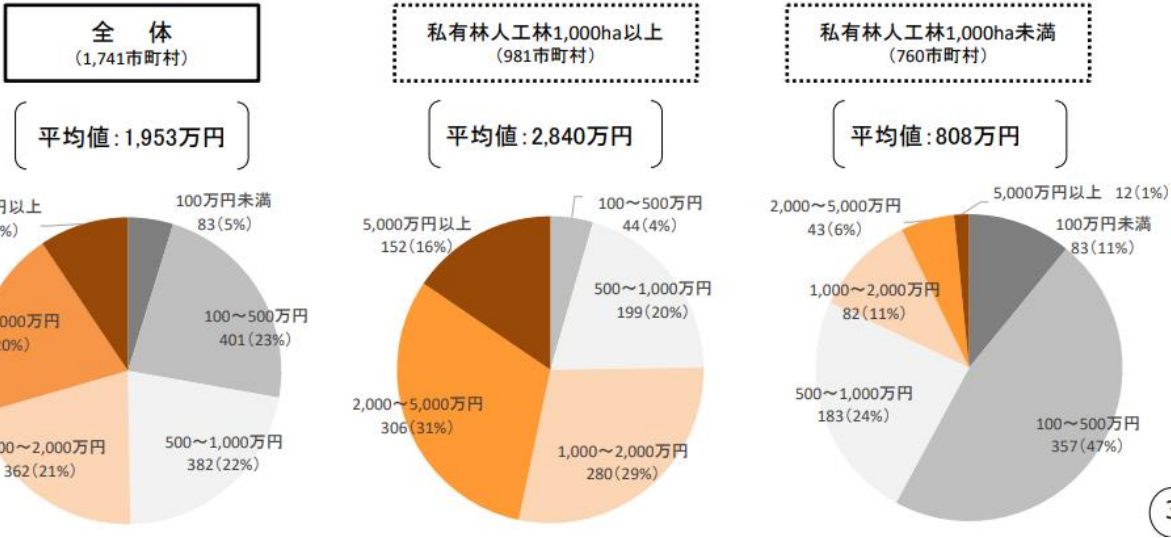
森林環境譲与税の譲与実績(令和2年度分)

(単位:千円)				(単位:千円)			
都道府県	都道府県分	市区町村計	譲与額合計	都道府県	都道府県分	市区町村計	譲与額合計
北海道	460,014	2,606,685	3,066,699	滋賀県	52,912	299,840	352,752
青森県	100,124	567,362	667,486	京都府	104,964	594,796	699,760
岩手県	183,748	1,041,252	1,225,000	大阪府	143,286	811,948	955,234
宮城県	105,378	597,146	702,524	兵庫県	188,188	1,066,412	1,254,600
秋田県	148,848	843,496	992,344	奈良県	121,512	688,563	810,075
山形県	81,406	461,294	542,700	和歌山県	144,192	817,102	961,294
福島県	143,872	815,260	959,132	鳥取県	69,598	394,394	463,992
茨城県	89,636	507,916	597,552	島根県	103,680	587,532	691,212
栃木県	96,084	544,482	640,566	岡山県	117,954	668,408	786,362
群馬県	96,756	548,274	645,030	広島県	127,206	720,850	848,056
埼玉県	134,228	760,596	894,824	山口県	108,206	613,178	721,384
千葉県	116,920	662,519	779,439	徳島県	118,446	671,204	789,650
東京都	216,057	1,224,325	1,440,382	香川県	23,736	134,496	158,232
神奈川県	146,026	827,485	973,511	愛媛県	141,702	802,993	944,695
新潟県	106,342	602,610	708,952	高知県	213,524	1,209,996	1,423,520
富山県	39,208	222,182	261,390	福岡県	136,286	772,260	908,546
石川県	63,494	359,810	423,304	佐賀県	42,002	238,012	280,014
福井県	66,922	379,227	446,149	長崎県	60,528	342,993	403,521
山梨県	62,254	352,772	415,026	熊本県	163,574	926,917	1,090,491
長野県	185,794	1,052,805	1,238,599	大分県	136,856	775,534	912,390
岐阜県	205,052	1,161,986	1,367,038	宮崎県	173,016	980,437	1,153,453
静岡県	179,950	1,019,730	1,199,680	鹿児島県	132,484	750,733	883,217
愛知県	179,636	1,017,926	1,197,562	沖縄県	25,110	142,256	167,366
三重県	143,290	811,993	955,283	合計	6,000,001	33,999,987	39,999,988

出典 『令和 2 年度における森林環境譲与税の取組状況について』(総務省・林野庁,令和 3 年12月)

森林環境譲与税の譲与額の状況(市町村分)

- 令和2年度の森林環境譲与税の譲与額の金額規模の状況については以下のとおりです。
- ・市町村全体では、
平均値が1,953万円（2,000万円以上が3割、500～2,000万円が4割、500万円未満が3割）。
 - ・私有林人工林が1千ha以上の市町村（私有林人工林全体の97%を占めている）では、
平均値が2,840万円（2,000万円以上が5割）。
 - ・私有林人工林が1千ha未満の市町村では、平均値が808万円（500万円未満の市町村が6割）。

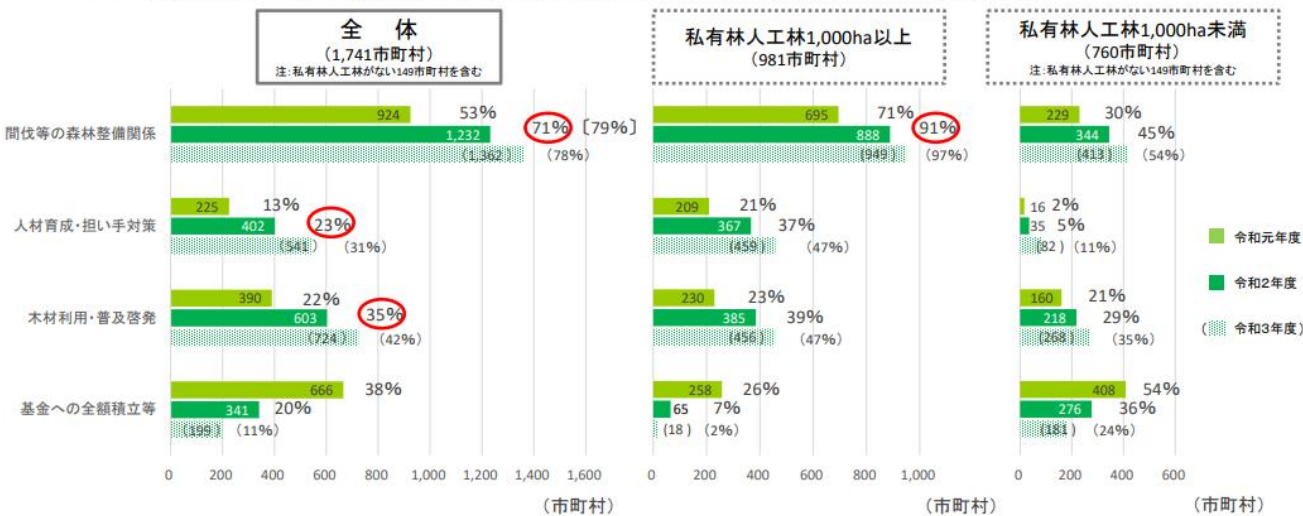


3

森林環境譲与税の使途について(市町村分)

- ・令和2年度に間伐等の森林整備関係に取り組んだ市町村数は全体の71%、人材育成は23%、木材利用・普及啓発は35%となっており、令和元年度と比較すると、森林整備関係の取組を中心として、取組市町村数は増加しています。
- ・特に、私有林人工林が1千ha以上の市町村では、森林整備関係へ取り組む割合は91%と高くなっています。
- ・基金への全額積立の市町村については、令和元年度と比べて減少し、全体で20%となっています。

■ 令和元年度・2年度の実績及び令和3年度の見込み(総務省・林野庁調べ、1,741市町村から回答)



※グラフ内の実数は市町村数。割合は、上枠の【】内の市町村数に対するものを表示。項目は複数選択可。

※【】内の割合は、私有林人工林がある市町村数(1,592)に対するものを表示。

※令和3年度分は、使途の検討状況の聞き取りに基づく見込みの数値。また、私有林人工林面積による市町村の区分は、農林業センサス2020の数値に基づく。

4

出典 『令和2年度における森林環境譲与税の取組状況について』(総務省・林野庁,令和3年12月)

-43-

曾於市森林環境譲与税事業実施計画

令和4年3月 策定

発 行：曾於市

お問い合わせ先：耕地林務課

〒899-8692 鹿児島県曾於市末吉町二之方1980番地

TEL 0986-76-8810

FAX 0986-76-7285

